

## 平成 25 年度向日市男女共同参画審議会第 1 回会議録

- 1 日時 平成 25 年 7 月 29 日（月） 午後 3 時～4 時 45 分
- 2 場所 向日市役所 大会議室
- 3 出席者 竹井委員・大束委員・仲島委員・松本委員・森田委員・清水委員・梅本委員・高山委員  
酒井市民生活部長 清水市民生活部次長 八木課長補佐 緒方主査 計 12 人
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 (1) 平成 25 年度向日市男女共同参画推進事業について  
(2) 第 2 次向日市男女共同参画プラン 平成 24 年度進捗状況報告について
- 6 会議資料  
資料 1 平成 25 年度向日市男女共同参画推進事業  
資料 2 平成 24 年度第 2 次向日市男女共同参画プラン推進状況報告書（案）  
資料 3 平成 24 年度第 2 次向日市男女共同参画プラン進捗状況管理表（案）  
資料 4 改正 DV 防止法及び改正ストーカー規制法の条文等  
資料 5 向日市職員男女構成比率表  
資料 6 食生活改善推進員協議会について

---

### 議事(要約)

#### 1 開会

#### 2 議事

(会長) 傍聴について確認する。

(事務局) 希望者なしの報告。

#### 配付資料の説明

(会長) 配布資料について、説明をお願いします。

(事務局) 資料 4、資料 5、資料 6 について説明。

#### (1) 平成 25 年度向日市男女共同参画推進事業について

(会長) 平成 25 年度向日市男女共同参画推進事業について、説明をお願いします。

(事務局) 資料 1 について説明。

(委員) 新規事業のデート DV 防止出前講座について、市内には二つ高校があり、内一つは女子校だが、今年度の出前講座を一校としているのは、講師の都合など、理由があるのか。

(事務局) 講師には昨年度の女性に対する暴力をなくす運動関連講座でお世話になった遠矢家永子さんを予定している。今年度中の開催を想定しているが、現在、対象とする生徒の学年などを学校と調整している段階である。

(委員) デート DV の講座をするのは高校生くらいの年代が適正であると思う。高校が二つあるのだから両方できたらいいと思う。講師の予算や都合もあると思うが。

(事務局) まず、今年度は一回開催してみる。それにあたって、女子校の方を優先した。

(会長) 継続したら、来年度は共学校で行うということか。

(事務局) 継続を考えており、隔年で実施することも視野にいれている。今年初めての試みということなので、まず一校で行う。

(会長) 市の事業で、高校への出前講座は初めてか。

- (事務局) 初めてだ。
- (会長) P T Aを対象に講座を行ったことはあるのか。
- (事務局) 知る限りではない。
- (委員) 資料3の1頁、施策番号1の所属課が市民参画課の項目で、評価がBで、その理由が、「性に関するテーマで講演会等を実施していない。」となっている。しかし、その他の項目を見ていると防災に対しての項目が不十分ということで、平成25年度の講座テーマのひとつに防災を設定したと考えるが、今回の評価の理由にも記載されているように、性に関しての講座を検討して欲しい。別なところでは、同性間のDVも存在しているので、そこをふまえたDVの講座をしてもらえれば、性の多様性の中で、DVやデートDVは起こるのだと理解してもらえらると思う。
- (会長) そうすれば、多様な性についての項目で今までできていないことが出来ることになる。性的マイノリティについては機会があまりないように思う。
- (事務局) 性的マイノリティを講座のテーマに設定することはまだ実践できていないが、既存の講座に上手く取り入れていけるように検討する。
- (会長) やはり、性的マイノリティというテーマは抵抗感があるのか。
- (事務局) 以前、職員を対象に、性同一性障がいの方を講師に、研修を行ったが、市民に対しての講座はまだ行われていない。
- (委員) 5年間で実施するプランの中で、市民参画課が行う講座は年2回となっているので、計10回の中のどこかで、そういったテーマの講座を行ってもらえるよう検討してほしい。
- (事務局) 了解した。
- (委員) 出前講座を行うとしているが、先生方にデートDVへの理解がないのではないかと。先生に対してもデートDVを認知させていく必要があるのではないかと。
- (事務局) 出前講座の打診を学校に行った際、デートDVについての理解をいただいているが、今回の出前講座も合わせ、先生方が出席できるような講座の機会を作っていきたい。
- (委員) 日本女性会議には毎年何名か参加しているのか。また以前からも行っていたのか。
- (事務局) 昨年までに47名を派遣している。年によって予算は異なるが、近年では毎年2名分の補助金がつき、市民を派遣している。
- (会長) 広報で募集し、応募された中から選んでいるのか。
- (事務局) そうだ。
- (会長) 女性リーダー研修派遣として派遣された方には、その後なにかしているのか。
- (事務局) 課題としている。一度集まってもらい、何かしたいとは考えている。
- (委員) 昨年、日本女性会議に行かせてもらったが、レポートを書いて提出しただけである。派遣されて長い期間があくと熱も冷めるし、補助金をもらわずに実費で参加している方や、より熱意をもって参加している方もいるのだから、研修後に報告をする機会など、なにか考えてほしい。
- (委員) 私も数年前に京都で開催された際に参加したが、報告の機会がなく残念であった。資料等もたくさんもらうので、報告会等の機会がほしい。また、話を聞いて、次年度は自分が参加したいと思う人もいるかもしれない。
- (事務局) 現在はレポート提出のみなので、そういった機会をつくっていけるよう、努力する。
- (会長) 平成25年度の事業概要で、女性団体懇話会の交流会を考えているとあるが、内容は決まっているのか。

- (事務局) 女性団体懇話会は現在 12 団体あり、京都府主催の女性の船に参加された方などの報告を行うことも考えている。また、10 月には日本女性会議 2013 あなんが開催されるので、その報告も含めて検討していく。
- (委員) 男女共同参画事業費が今年度は 1,786 千万となっているが、昨年は 1,799 千円だったので、減っている。予算配分や重点施策はどうしているのか。
- (事務局) 事業のひとつである女と男のいきいきフォーラムは昨年度まで京都府や山城人権ネットワークと共催していたが、今年度から向日市の単独開催となったため、予算配分が減額している。予算の緊急な課題としては、DV相談の増加がみられるので、DV相談・支援に重点を置きたいと考えている。
- (委員) DVの被害者は圧倒的に女性が多いが、男性の被害者もいるとテレビでみた。男性のDV相談についてはどうなっているのか。
- (事務局) 京都市や大阪の寝屋川市が男性のDV相談を設置している。本市に相談があった際にはそちらの連絡先を紹介している。
- (委員) 実際に本市では、男性からの相談はあったのか。
- (事務局) これまでに、本市では 1 件の相談電話があり、京都市と寝屋川市の連絡先を提供した。
- (会長) 京都市と寝屋川市では、男性からの相談に特化した相談員がいるのか。
- (事務局) 京都市では今年 4 月から「男性のためのDV相談電話」を開設し、それが男性からのDV相談に特化しているものとして広報されている。
- (会長) 京都市外の方でも相談はできるのか。
- (事務局) 面接相談は京都市に在住・在勤の方という指定があるが、相談電話に関しては指定はなく、京都市外の方でも相談できる。
- (委員) その相談電話は男性の被害者に限っているのか。
- (事務局) 男性相談では、自分が被害者であるパターンと、自分が加害者かもしれないと考えるパターンの両方を受け付けている。
- (委員) 被害者に対する措置はできてきているが、加害者の更正についての仕組みはまだできていないように思う。加害者の更正カウンセリングはまだ遅れているのではないのか。これから必要なことのように思う。
- (会長) 実際に本市でも問い合わせがあったのだから、潜在的に相談したくてもできない方はまだいるのではと思う。加害者への対策・対応はあるのか。
- (事務局) 加害者に対して、市から指導といったことは行っていない。被害者が緊急な場合、一時保護につなぐ、自立支援を行う、カウンセリングを行うといった被害者への支援になってしまう。加害者への対策は民間プログラムでそういったものがあるとは聞いたことがある。家庭支援総合センターでも、被害者の保護の取り組みが主で、加害者に対しての更正プログラムを行うという話は聞いていない。
- (委員) 加害者更正プログラムだが、メンズセンターでも展開はしているものの、なかなか成果に結びついていない。アメリカでも一時的な成果はあるが、プログラムが終われば再び暴力をふるうなど、未だ研究の段階である。また加害者がカウンセラーに対して暴力をふるった例もあり、なかなか研究が進んでいない。そういったこともふまえて行政とも連携をとっていきたい。
- (委員) 参加者は多くいるのか。
- (委員) 多くいる。本人からはもちろん、妻からの申し出で来るケースもある。ただ、強制力がないので、途中で辞めてしまう方も多し。強制力があれば効果があるという結果は

アメリカで出ているが、自発的に継続して成果を出すというところまではなかなか追いついていない。日本でも、加害者更正プログラムの必要性は言われていたが、被害者支援への緊急性の方が高かった。しかし、多くの場合、加害者はほったらかしになってしまうことへの問題意識はある。

(2) 第2次向日市男女共同参画プラン 平成24年度進捗状況報告について

(会長) 平成24年度第2次向日市男女共同参画プラン進捗状況報告について説明をお願いします。

(事務局) 資料2・資料3・資料5について説明。

(委員) 資料3の7頁、46施策目の人事課担当部分で、「人事異動において、管理・監督職に女性職員を積極的に登用した。」とあるが、表現上、誤解を招きかねないように思う。「これまで以上に女性職員を付けることが出来た」等にしてはどうか。

(事務局) 担当課と相談の上、改める。

(委員) 資料2の14頁の「5.向日市の審議会等における女性委員の参画状況」、同様に資料3の7頁の施策47で審議会などへの女性登用促進の項目があるが、プラン策定の際に話題にすべきだったとも思うが、「長期的な視野に立って、女性の管理監督者登用のための人材育成計画を作成する」という部分に対し、審議会に参加する職員は管理職だけに限らないのではないか。

(事務局) 再度、審議会構成の内訳を確認する。

(委員) 資料3、8頁の施策53「働く意欲をもつ女性に対し、国や京都府の関係機関と連携し、労働条件・雇用等に関する情報の提供や労働相談を行う」と、資料3の9頁、施策55「育児・介護休業制度の周知を図るとともに、特に男性労働者が取得しやすい環境づくりを事業者に啓発し、「カエル！ジャパン」キャンペーンを普及促進する」への回答が同一である。「中小企業診断士による経営相談及び向日市商工会経営支援員による巡回・窓口相談を実施した。」として、「常に相談可能な窓口がある」ことから評価をAとしているが、問題点に「相談内容等については守秘事項のため、把握できない」としている。これは評価Aに値するののか。

あるいは、何回相談があったと記載された上で、相談内容については守秘事項だというのなら理解できる。数字が分かればのせておいてもらえたら納得も出来る。

(事務局) 担当課と相談する。

(会長) この「中小企業診断士による経営相談及び向日市商工会経営支援員による巡回・窓口相談を実施した。」というのは同じものなのか。

(事務局) 同じものである。

(会長) プランでは、施策53は労働相談についてであり、施策55は啓発と普及促進である。具体的施策と内容が合っていないのではないのか。

(事務局) 担当課に確認する。

(会長) 毎年、女性委員がいない審議会というのがあるが、資料2の16頁のグラフを、見ると数値が下がってきているように思う。

(事務局) 年によって委員会が変わることも要因のひとつである。

(委員) 資料2の15頁について、先程の説明で、女性委員がいない審議会等が昨年度より4つ増えたと言われたが、具体的にどれか。

(事務局) 新たに加わったのは、向日市行政経営会議・向日市総合計画等外部評価委員会・キリンビール京都工場跡地計画対策会議・向日市監査委員である。

これら全てあて職となっているため、女性管理職がそのあて職の中にいなかったということになる。

(会長) その説明は毎回聞いている。あて職でしかできないものなのか。例えばクォーター制にして、あて職の中に女性がいなくても、女性委員が入れるようにすることも出来るのではないか。

(事務局) 例えば、行政経営会議であれば部長級の職員を対象とした会議になっており、部長級の女性職員はいることはいるが、会議に参加となると厳しい。それを積極的に改善していくため、職員の中でも対応を考えている。また、防災会議には、平成 25 年度からは 5 名の女性委員が加わっていただいた。

(会長) では、防災に関しては、今までいなかったところに、新しく女性委員を加えたということになるのか。

(事務局) そうだ。

(会長) 財産区管理会のように、市の方でもどうにもならない人事はあると思うが、市の内部の審議会であれば、あて職制度を変えていくことも必要ではないか。

(事務局) 各審議会の設置目的もあり、うまく調整していくことが難しい。

(会長) では、この審議会の女性委員の割合を上げるという目的はどうなるのか。

(事務局) 可能な限り、庁内の会議であれば女性職員を登用するように努力をしている。厳しいものではあるが、理解してほしい。また、向日市監査委員のように、規定上、変更が無理なものもある。監査委員は必ず議員で、代表の方が推薦するという形になっている。行政経営会議も同様に部長級会議であることから難しい。

(委員) 財産区管理会について男性委員ばかりになるのは仕方ないと思う。財産をもっているのは現代において男性が多いのだから。だが、老人ホーム入居判定委員会に女性がいなないのは納得がいかない。

(会長) これも内部の会議なのか。

(事務局) 外部のものである。

(会長) キリンビール京都工場跡地計画対策会議はどうか。

(事務局) これは内部のものである。これは技術系の職員を集めた会議である。跡地の利用について議論する会議ではなく、実際の水道や下水などの対応について検討する会議となっている。

(会長) そうであれば、資料 2 の 15 頁のリストの作り方に問題があるのではないか。男女共同参画のプランとして考えなければならない審議会なのか、仕事上の便宜だけで審議会と呼んでいるものなのかを分けるべきではないのか。行政で手が出せないものを議題にしても、目標を達成することはできない。どういう基準で審議会として調査しているのか。

(事務局) 区分ができていないように思う。整理していきたい。検討する。

(委員) 向日市総合計画等外部評価委員会は内部のものか。外部に依頼するものであるなら、構成員の何名かを女性にしてほしいと依頼することができるのではないか。

(事務局) この会議には以前女性委員が 2 名いたが、辞められた。

(事務局) 向日市文化政策会議も、平成 25 年度からは女性職員が登用されたので、平成 25 年度はリストからはずれる。

(事務局) 次回から、男女共同参画のプランとして考えなくてはならない審議会と、そうでないものは、リストを分けて資料とする。

- (会長) そうしてほしい。施策の対象となる審議会と、便宜上の審議会が合わさると困る。また、監査委員は審議会になるのか疑問。そういったものが入っていると、目標達成が困難になる。
- (委員) 資料2、17頁の「向日市女性職員の管理監督者への登用状況」の表で、部長の総数が増えていっているのはどういうことか。
- (事務局) 部長は8名おり、部長の下に次長という職があり、次長と部長を足して、部長級と総称している。次長には定数がなく、各部に複数名いることもあり、結果として総数が増加している。
- (委員) 見方によっては勝手に部長を増やしていうようにも読み取れるので、書き方を変えてはどうか。
- (事務局) 分かりやすく改良する。また、同様に課長級には主幹という職を含んでいる。
- (委員) 資料5の「向日市職員等男女構成比率」の表だが、“補職者数”とはなんのことか。
- (事務局) 役職者のことである。
- (委員) では、職員総数の中の補職者数という見方でよいのか。
- (事務局) そうだ。また、昨年度の質問にあったが、京都府下では、課長級の管理職への女性登用比率は、木津川市、南丹市、八幡市、宇治市、向日市の順で5番目に多い。管理職の中でも事務職だけになると、木津川市に続き、2番目に多い。木津川市、向日市、長岡京市、宇治市、八幡市となっている。
- (委員) 非正規職員は何人いるのか。
- (事務局) 資料が手元にないため、調べておく。
- (委員) 図書館や資料館、天文館などの職員も資料5の表には含まれているのか。それとも、正規職員はそれらの施設にいないのか。
- (事務局) 正規職員は表に入っている。嘱託の方は入っていない。
- (委員) 男性の保育士は3名ということか。
- (事務局) そうだ。
- (委員) 資料5を見て、職員数の女性比率が49.62%でほぼ半数ということがわかった。それに対して管理職になると数値はまだ低く感じる。職員には一般職や総合職といった分かればいいのか。
- (事務局) 企業のような一般職や総合職の区別はない。また係長に昇進するための試験等もない。
- (委員) 資料3の3頁、下から2番目の施策31「若年層に対するデートDVに関する予防啓発を推進する」の学校教育課担当の部分で、「男女共同参画の視点の評価とその問題点」の部分の回答に“個々の人権問題を個別に教育課程に取り組むことは、時数的に困難”となっているが、平成25年度の市民参画課による男女共同参画事業計画の中で、デートDV出前講座を高校に対して実施するとなっている。矛盾があると思うが、市民参画課と学校教育課の連携はどうなっているのか。
- (事務局) 現時点ではまだできていない。今後連携をとっていく予定である。
- (委員) この書き方だと、正課の時間ではできないと言う意味に受け取れるが、実際は正課の時間以外でデートDV等の講座に取り組んでいるのではないか。書き方がおかしいように思う。
- (会長) 出来ない言い訳をしているように受け取れる。だが、今年は出前講座で実施するのだから、普段の授業ではできないが、それ以外の時間で実施できるように努力するとい

った書き方をする必要があるのではないか。

(委員) 私が、先生方に理解がないと言った発言は、こういった内容を示している。デートDVを個々の問題と捉えた書き方はどうかと思う。

(事務局) 学校教育課と連携し、今後、検討する。

(委員) 資料2の5頁の施策21、22の学校教育課担当部分について、施策21「教育に携わる者や保育士に対し、男女平等を推進する教育・学習に関する研修と意識啓発を実施する」に対して、「学校教育においては、既に男女平等の意識が浸透し、充実している。」という回答になっているが、本当なのか。

また、施策22「学校の教材に男女共同参画の視点を積極的に取り入れる」ことへの回答が、「人権教育推進計画に基づく計画的・系統的な人権学習を実施した」となっているが、先程の性的マイノリティについても、本当は小学校高学年頃の第二次性徴期に教えるべきだと考えている。男と女だけでなく、色々な性があるということを教えることは、いじめ問題の解決にも繋がると思う。現在、道徳教育が注目されている中で、学校教育側にも意識を持っていただきたい。DVに関しても、大人になる前に、教育をしていくことが大事だと思う。男性も、加害者になる前に学んでほしい。

(会長) 「充実している」という表現や、「計画的・系統的な人権学習」という表現は抽象的である。

(委員) ここに書かれていることよりもう一步先に進んだ施策をしてほしい。職業の選択の際に、男女にこだわらずに固定的な役割分担ではない選択することなどはもう充分に行われていることなので、そこから進んだことをしていただけるとありがたい。

(委員) そういった意見があるので、資料3の管理表の方では、2頁の施策21・22が、達成度1・評価Aとなっているのは、訂正を求めるとして担当課に戻してもらえるのか。

(委員) このように、計画的・系統的な人権学習を実施し、十分に浸透していると評価しているから、実際のいじめ問題が表面化してきたときに学校側が対処できなくなるように思う。

(事務局) 学校教育課で判断された回答であるので、審議会でこういう意見があったということは伝える。学校教育課のカリキュラムの中で判断されているものだと考えている。

(委員) 学校もきちんとやっているとは思いますが、ただそれが、やったという事実だけのうわべだけのものになっていないか、もっと浸透することができるのかはわからないので何も言えない。カリキュラムにそってやってはいるのだと思う。

(委員) 先生方にも意識の高い方と、あまり意識されていない方がいる。施策を実行していったとしても、変わらない人もいます。それを理解したうえで、どうしたらいいのかを考えることが、教育委員会には必要ではないだろうか。

(事務局) そういったご意見があったと伝えさせていただく。

(委員) 資料3、9頁の下から2番目の施策60「まちづくりの活動やボランティア活動を行う団体への男女共同参画を推進するとともに、情報や活動の場の提供、ネットワークづくりなどの支援を行う」とあるが、それに対して「生涯学習課が所管する社会教育関係団体については自治的かつ自主的に運営を行うものであり、生涯学習課から男女共同参画を推進するように特に働きかけることはしない」と回答している。そうであるなら、なぜこのプランにこの項目を入れたのか。必要性はある、と考えるので、必要に応じて行うべきではないのか。

(会長) 達成度は1で達成しているが、評価はCで、評価の理由が「未実施のため」というの

は矛盾している。達成度は3になるのではないか。

(事務局)

3の間違いである。

(委員)

達成度は間違いにしても、「行わない」と回答している。そうであるならこの施策が達成されることはないのではないか。

(事務局)

その通りである。再度、担当課と調整する。

(委員)

もともとプラン策定にあたって、各担当課から施策をあげてもらったのではないか。

(事務局)

そうだ。しかし、当時と所属長が替わってしまっている場合もある。担当の認識ができていない部分があるようなので、それも合わせて調整する。

(委員)

施策に「支援を行う」と書かれているのだから、具体的なことを書かずに、後半の「情報や活動の場の提供、ネットワーク作りについては社会教育関係団体の求めに応じて、指導や助言・支援を行う」という部分だけにしたらいいのではないか。最初の2行は余計な部分のように思う。

(委員)

市民活動の中で、団体に男女共同参画の視点をもってほしいということではないのか。もっと積極的で前向きなことができると思う。

(事務局)

協働センターかけはしの中では、登録団体とのやりとりを行ったり、案内をしたり、参加いただいたりはしている。もう一步踏み出して考えて行きたい。

(会長)

C評価になっているところはなかなか苦勞がみえる。

(委員)

Cになっているところ全般的に言えるが、様々な問題点があるが、改善に向けてどういったことをやっていったらいいのか分からなければ、審議会に情報を寄せて頂いたら話し合うことができるのではないかと思う。

(会長)

今まではそういった相談があまりなかったので、協力できると思う。

また、実施だけでなく、評価という項目を設けたことによって問題が分かりやすくなった。実施はしたが、中身には改善の余地があるという評価も多い。じゃあ次はどういう方法がよいかなど、次に結びつくことができる。

質問は出尽くしたようなので、本日の審議について終了する。次回日程について説明を求める。

(事務局)

次回は2月の後半を予定している。委員には、早めに日程調整の連絡をする。

以 上